

船橋市耐震改修促進計画の改定案について

1. 本計画の位置づけと改定の趣旨

本市では、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、平成20年5月に船橋市耐震改修促進計画を策定し、平成28年及び令和3年に改定を行い、建築物の耐震化を促進してきました。

この度の船橋市耐震改修促進計画の改定は、現在の計画が目標年度を迎えたため、掲載している情報を最新のものに更新し、建築物の耐震化促進を図るための国の基本方針及び千葉県耐震改修促進計画に基づき、耐震化に関する新たな目標及び目標達成に向けた施策を定めるものです。

これにより、建築物の耐震診断及び耐震改修等を計画的かつ総合的に進めるものとして、引き続き建築物の耐震化を促進し、地震による被害の軽減を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

2. 本計画改定の概要

(1) 耐震化率の推移

※（ ）内は全国の推計値

区分	現計画 (R3.5 改定時)		現在の耐震化率
	耐震化率	目標	
住宅	93 (87) %	令和7年度までに95% (国の目標と同じ)	95 (90) %
耐震診断義務付け対象建築物	92 (90) %	令和7年度までにおおむね解消 (国の目標と同じ)	95 (93) %
市有建築物	97 %	早期完了	98 %

(2) 今後の目標

※（ ）内は全国の推計値

区分	改定案 (R8.4 改定予定)	
	耐震化率	目標
住宅	95 (90) %	令和17年までにおおむね解消 (国の目標と同じ)
耐震診断義務付け対象建築物	95 (93) %	令和12年までにおおむね解消 (国の目標と同じ)
市有建築物	98 %	早期完了

(3) 耐震化の目標を達成するための課題と施策

- ・課題 戸建て住宅：耐震改修費用、所有者の高齢化による耐震化意欲の減退 等

マンション等：耐震改修費用、区分所有者間の合意形成 等

- ・施策

- | | |
|-----|--|
| 6年度 | 木造住宅耐震診断の上限額の引き上げ (6万円→8万円)
木造住宅耐震改修の助成率の引き上げ (1/3→4/5)
木造住宅耐震改修の上限額の引き上げ (70万円→100万円) |
| 7年度 | 木造住宅耐震改修の上限額の引き上げ (100万円→115万円)
木造住宅除却助成制度の創設 (助成率23%、上限額20万円)
マンション耐震診断の上限額の引き上げ (180万円→350万円)
マンション耐震改修助成制度の創設 (助成率1/3、上限額3300万円)
緊急輸送道路沿道建築物耐震診断の上限額の引き上げ (200万円→400万円)
緊急輸送道路沿道建築物耐震改修の上限額の引き上げ (1800万円→3600万円) |